

野 総 行 第 9 0 号
平成30年7月25日

野田市行政改革推進委員会
会 長 山 本 和 也 様

野田市長 鈴木 有



野田市行政改革大綱の見直しについて（諮問）

野田市行政改革推進委員会設置条例第2条に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

野田市行政改革大綱の見直しについて

2 諮問趣旨

野田市は、野田市行政改革推進委員会の答申をもとに策定した「野田市行政改革大綱（平成27年4月改訂）」に基づき、財政の健全化や民間活力の有効活用などによる行政改革を強力に進めております。

また、平成28年度からスタートした野田市総合計画において、「持続可能な行財政運営」として、「地方分権が進む中、社会状況の変化や多様化し続けるニーズに的確に対応し、将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスを提供していくため、事務事業や組織等の見直し等により、様々な角度から行財政運営の効率化を進めます。」とされております。

このような中、野田市の状況は、超高齢社会の到来等に伴う、社会保障費の急激な増加や、将来的な生産年齢人口の減少に伴う市税の減少等、多くの課題に直面しており、今後、持続可能な行政経営を行っていくためにも、更なる行政改革の実行による財政基盤の強化が必要な状況となっております。

さらに、平成32年度から導入される会計年度任用職員制度や、再任用職員の増加により、これまでの職員定数を改めて考えなければならない等、社会情勢の変化により現行の行政改革大綱の方針では対応が難しい事務事業が存在し、早急に、新たな市の方針を定める必要があります。

つきましては、これらの状況を踏まえつつ、野田市において更なる行政改革を推進するための指針となる行政改革大綱の見直しをお諮りするものです。